

⑪宗教界における差別事件

長野県では、被差別部落民に死後にまで差別戒(法)名をつけられたが、差別戒(法)名をつけた宗派では宗祖の教えに反したと憾悔し、墓石の供養や過去帳の書き換えなどに取り組んできた。二〇一〇年九月三〇日午後、長野県中野市の大徳寺で「差別戒(法)名墓石移転にともなう人間の尊さを求め、実現する会」による追悼式と研修会がおこなわれた。

この追悼式は、中野市内で土地整備であつめられ、一か所にまとめられていた墓石のなかに差別墓石が発見された。古いもので複数の宗派にまたがることから、「差別戒(法)名墓石移転にともなう人間の尊さを求め、実現する会」がつくられ、大徳寺の三界万霊塔に安置された。この日は、長野県連、差別墓石が発見された地区の区長、関係宗派の僧侶など八〇人が参列し読経とともに献花し、安置にともなう開眼法要をおこなった。この式で経過報告がされ、「差別戒(法)名を付けた宗教者の責任はいうまでもなく、そうした墓石を長い間放置してきた地区および行政の怠慢も深く反省されなければなりません。そうした自戒の意味と今後の人権啓発の進展を願い、『人間の尊さを求め実現する』という文字を刻んだ碑を新たに会として設置した」とのべた。

兵庫県では、二〇〇九年一二月二五日から二〇一〇年二月の間に、二八通もの差別ハガキ・投書が浄土真宗本願寺派兵庫教区教務所や同兵庫教区内寺院、同大阪教区教務所、同宗務所、また、真宗大谷派宗務所宛てに届いた。これは、二〇〇九年一月の同朋講座で講師を務めたA住職の差別発言事件に対する取り組みの最中に起きたものである。

講座に二〇分ほど遅れてきたA住職は「同朋講座だからお話してもいいと思うけれども、被差別地域のX(地名)のY寺(寺院名)の離れ門徒のZ(地名)というところから来られた熱心なご門徒さんの後添えの方の葬儀と繰り上げ初七日があり、遅れました」と述べたことが、講座参加者からの指摘で発覚した。

糾弾学習会でA住職は、熱心に信仰を大事にしてきた被差別地域の高齢夫婦のことをリアルに伝えようと「被差別地域の」と言った、と述べたのに対し、部落解放同盟兵庫県連合会からは、被差別部落か否かを区別するA住職の意識から出てきた発言であること、自ら出身を名乗ることと、「部落出身ですね」と言われるのでは大きな違いがあることを指摘してきた。取り組みを通じて、A住職のなかには、両親の会話や小中学校での部落に関する会話が負のイメージとして残っていることが明らかになった。

差別ハガキの一例は、明らかにA住職を擁護し「〇〇先生がかわいそうです。一年間もいじめて ひどいよ 〇〇は エッタヨ バカでキライ 〇〇はエッタ 頭オバカダシ キマリネ！ クビヨ」などと書かれている。差出人は実在の個人を騙り、部落差別をはじめ様々な賤称語を書き連ねた何枚もの悪質な差別ハガキの内容は「同和なんか ほっときなさいよ 朝鮮と同和はクズのクズ」「エタの△△でていけ エタの△△でていけ」「エタやチョウセンの来る所ヤナイ メクラ ツンボ チンバ ライと朝鮮カエレ」などと、忌避意

識をもって教団内から被差別者を排除しようとするもので、これまでに宗派で取り組んできた同朋運動の理念を完全に否定している。

教区では対応委員会を開いて差別投書の分析を行い、教区の僧侶でなければ知りえない情報、親鸞聖人の言葉をなぞらえた文書、内部組織の変更前の名称を記載していることから、「僧侶としてあるまじき行為」と指摘している。

糾弾会に参加した本山からは、「浄土真宗の教えを『凡夫だから差別はあってもしょうがない』と捉えるのではなく、被差別大衆と共に教えに学び実践してきた教団のあり方を今後とも主張し、僧侶・門信徒と共に社会意識を払拭していくような運動が理解できれば、差別の解消に向けての努力につながる」との考え方が述べられた。